

あかやまぶき

トップインタビュー

新保雅敏氏

東京商工会議所 港支部 会長

新春座談会

新春を迎えて
2023年を望む

冬

2023.1 No.268



公益社団法人
麻布法人会

税務功労者のご紹介

昨年11月11日(金)、乃木會館にて納税表彰式が静粛に挙行されました。
当会から多くの税務功労者が受賞の栄に浴されましたのでご報告いたします。
(敬称略)

麻布税務署長表彰

坂本 章彦 理事
シグマリアルエステート(株)

麻布税務署長感謝状

飯島 一郎 常任理事
飯島総合会計事務所・(株)叶光
池田 幸司 常任理事
社会福祉法人天使園
若田部 鉄也 サンエー・クラブ副会長
若田部司法書士事務所



関係民間団体長感謝状受賞者

公益社団法人麻布法人会会長感謝状

片岡 正行 理事 片岡正行税理士事務所
倉上 敏雄 厚生共益事業委員 (株)警備の窓口
小亦 斉 理事 小亦斉税理士事務所
齊藤 将彦 理事 (株)麻布商事
中西 謙太 サンエー・クラブ事業委員長 (株)J&G Bridge
横井 こずえ ティー・クラブ幹事 (株)Bijou

あかやまぶき

2023.1 No.268
CONTENTS

P19	P18	P16	P15	P14	P13	P12	P9	P8	P6	P4	P2
麻布なぞなぞ物語、事務局から、編集後記	新会員の紹介	令和5年度法制改正に関する提言	企業訪問 NOON TOKYO合同会社	全国青年の集い、名刺・情報交換会	税を考える週間講演会、年末交流会	厚生共益事業委員会、公益事業委員会	活動報告 麻布税務署からのお知らせ	活動報告 ティール・クラブ	新春を迎えて2023年を望む 新春座談会	新保雅敏氏 東京商工会議所港支部会長	税務功労者のご紹介 税の作文・麻布法人会長賞のご紹介



私は今年の夏に気になったことがありました。それは七月十日に行われた衆議院議員総選挙に向けての各党の演説や掲げる政策の中で、一部の党が消費税の引き下げや撤廃を行いたいという趣旨の内容を挙げていたことです。

消費税は一九八九年の消費税法で導入され、商品の販売やサービスの提供などの取引に対して課税される税です。導入された当初は三パーセントでしたが、現在は十パーセントまで引き上げられています。消費税は主に社会保障に使われ、多くの人の生活を支えています。中には消費税が年々引き上げられることによる生活の苦しさやそもそも消費税の制度に対して不満を抱いたり、消費税を払う意味がよくわからないと思う人がいます。私も物を買う時には必ず消費税も払っているわけですが、その払った消費税は何かしら社会に役立っているのだろうか？と漠然としたことしか考えたことがありませんでした。消費税は無い方がよいとは思いますが、消費税は私たちの目に見えて生活を支える存在で、本来は払う意味が感じられるものなのでしょうか。

消費税というのは特定の世代に負担が集中しないため、健全に維持することが求められている社会保障制度の安定財源に適しているといわれています。そのような中、消費税が上がってしまう理由は、税収を増やすことで、全ての世代を対象とする社会保障のために使いたい、つまり国民や住民に生活しやすい環境を作りたいという政府や地方自治体の考えがあるからです。消費税が実際に使われている例としては、少子高齢化の対策があります。現在急速に少子高齢化が進んでいることで、財政状況も厳しい状態が続いています。少子高齢化が進んでしまう理由としては、育児への関心が低下していることや子供を産んだ後の仕事への影響、子供の預け先が少ないことなどの不満があります。そこで待機児童の解消や幼児教育・保育、高等教育の無償化を消費税の増税二パーセント分のうちで行うことが考えられました。また、新たな軽減税率制度も導入され、飲食料品の一部や週二回以上発行する定期購読の新聞は消費税率が八パーセントのまま据え置かれています。抑えられるものは上がる前の税率のままに抑える方針をとっていることから単純に消費税を人々から取っているわけではなく、人々の生活に寄り添おうという姿勢があることがわかります。実際に物の値段が上がっていることなどで今の生活が苦しくなっている人がいるからという理由だけで、消費税の引き下げや撤廃をするべきと主張するのは次世代を担う者の負担や多くの人々の未来の生活環境を良くすることに繋がらないと私は新たに思いました。増税分が人々の生活に必ず支えになる社会保障に使われていること、消費税を払うことが決して損ではないことを人々に知ってもらう必要がまだありそうです。

本当の消費税の意味

山脇学園中学校 3年 酒井 七海

税の作文

港区内中学生からの「税についての作文」コンクール入賞者の中から、法人会長賞のご紹介です。

法人税基礎講座 (全5回)

日時/第1回1月20日、第2回2月2日、第3回2月17日
第4回3月1日、第5回3月17日 全回とも14:30~16:00

新入会員を囲む会

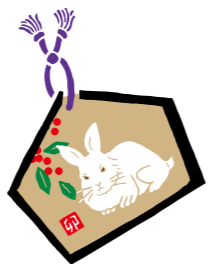
日時/2月2日12:00~13:45
会場/DOZO 赤坂サカス店
新入会員を囲み交流を深める。

決算法人説明会

日時/2月10日13:30~16:00 会場/麻布区民協働スペース
日時/3月10日9:30~12:00、13:30~16:00 会場/未定
決算期を迎える法人対象(会員を問わず)。主に決算・申告の実務、法人税を解説。

源泉部会研修会 (全7回)

第6回 日時/2月15日14:00~16:00 会場/六本木区民協働スペース
「退職所得の事例と計算」
第7回 日時/3月16日14:00~16:00 会場/六本木区民協働スペース
「源泉所得の実務(総集編)」



新設法人説明会

日時/2月16日13:30~16:00 会場/麻布区民協働スペース
対象は新設法人(会員を問わず)。税知識・会社設立に伴う税務手続きを解説。

令和4年度第5回理事会

日時/3月14日15:00~16:00 会場/国際文化会館

サンエー・クラブ50周年記念式典

日時/3月28日16:00~20:00 会場/グランドハイアット東京
麻布法人会サンエー・クラブ創立50周年記念式典及び祝賀会。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各イベント共中止・延期・変更の可能性がございます。最新情報はホームページをご確認いただくか、麻布法人会事務局迄お問い合わせ下さい。

<https://www.azabu-hojinkai.or.jp/>
TEL 03-3408-1324

日本の未来のために、地域創生に力を注ぐ



東京商工会議所港支部会長

新保雅敏氏

昨年11月、東京商工会議所港支部の会長に就任した新保雅敏氏。長期化するコロナ禍、ウクライナ戦争による原油高や円安など、日本経済は極めて厳しい状況が続く。商工会議所としての役割と今後の展望、魅力ある町づくりに懸ける思いをお伺いした。

中小企業の活力向上が日本経済を根底から支える

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、大きな打撃と混乱が生じた日本経済。一方で、東京商工会議所の調査によると、84.1%の企業において、コロナ禍を機として新たな取り組みを行い、販路開拓、取引先拡大や新商品・新サービスの開発、異業種への参入など好事例も生まれ始めているという。

「このような社会変化の時期に東京商工会議所港支部会長に就任することになり、身の引き締まる思いです。コロナ禍は、私たちに様々な学びが自分自身の成長に繋がり、豊かな心を与えてくれる源になっていると思います。また茶道を通じて年齢、性別を超えて様々な方々との出会いがあり、日本全国で知り合いができました」

2023年竣工を迎える虎ノ門・麻布台プロジェクトなど、都市の姿は日々変化を遂げている。最後に港区への思い、都市再開発に向けてのご意見を伺った。

「六本木の街が変わっていく計画が色々と進行しています。何がこの地域にあるべきものなのか、何を守っていくべきかを地元の人たちともう一度検証しましょうという話をしていきます。六本木という街はエンターテインメントが生まれる土壌があり、かつては著名人が通う隠れた名店や行列のできるレストランなど食の魅力が溢れる街でした。大きな開発には魅力もありますが、六本木の個性が失われていくのは残念なことです。商工会議所の果たすべき役割は時代とともに多様化し、求められるものは変わってきていると思います。地域経済の発展、産業の振興に尽くしていくことという根幹は不変です」

生まれ育った六本木、港区のために何ができるのか、皆様のご理解とご協力をいただきながら、できることを一つひとつ積み重ね、地域の経済活動全体を盛り上げるために心を尽くして参ります。引き続きのご支援をよろしくお願いたします」

六本木で120年、街と共に成長し、未来へ継ぐ

新保氏が代表取締役社長を務めるほうらいやビルは六本木エリアの中心に位置し、現代ビジネスの拠点としての貸しオフィス、店舗を展開すると共に、カルチャー事業をサポートする機能も併せ持つ。

「私は六本木生まれ、六本木育ち。六本木の地で明治、大正、昭和に渡り建築業を生業としてきた『ほうらいや工務店』が、ほうらいやグループの前身です。ビルがある現在地は、当時の建築資材置き場で、本社は今の六本木駅の入出口あたりにありました。昭和22年の区画整理を機に移動し、ほうらいや工務店から株式会社ほうらいやに社名を変更。1971年に本館を建て、4年後に新館を増築しました。現在は不動産賃貸

を主とし、不動産総合事業を手掛けています。ほうらいやグループのテーマは「価値ある資産の創造」。価値ある資産を創造するとは、目まぐるしく変化しつづけるこの街と共に歩みながら、地域社会の将来像に思いをめぐらし、地域のニーズを先取りした空間をご提供することです。

ほうらいやビルは竣工以来、テナントの皆さまの利便性を第一に考えながら改装・改築を重ねてまいりました。近年も飛躍的に進化しつづけるIT技術を活用した最新の機能を導入し、人々が24時間、より快適に安心して過ごすごができるように配慮したオフィス・店舗空間へと総合力を高めています。さらに、ビジネスに貢献するインテリジェントビルとしての側面だけでなく、国際社会の礎となる日本の伝統文化の継承にささやかながらも貢献したいという

思いから、カルチャー事業をサポートする機能をもたせ、多くの皆さまにご活用いただいています」

茶の湯は日本の総合芸術 幅広い学びが心を豊かにする

新館8階には茶室「蓬萊庵」を有し、裏千家茶道教室を開催。9階の「サロン蓬萊」では、食育料理教室と小笠原流礼法教室を開講する。「茶室「蓬萊庵」は、数寄屋建築を愛し、建築家であった父が各地の茶室を研究して気に入った材を集め、陣頭指揮をとって1993年に完成させました。京間の四畳半と八畳、露地、水屋、台所を配し、花月、七事式をはじめ、正式な茶事も行えます」

新保氏自身も「宗蓬」の名を持つ茶人として知られる。「茶の湯は、茶道具の工芸から造園、

建築、掛け軸の書や花、器、懐石料理、和菓子など、幅広い分野が融合した総合芸術だと言われます。四季の美しさやもてなしの心を知り、幅広い分野の日本の伝統文化を知る機会があるのは非常にありがたいことです。茶道からの

とを教えてください。ウクライナ紛争により、世界情勢が簡単に一変することにも気づきました。生産停止や移動制限などコロナ禍や戦争が物流に与えた影響は大きく、海外生産への過度な依存のリスクを認識する機会にもなりました。大企業だけでなく、中小企業の中にも、中国に設けていた生産拠点を国内に回帰させるといった取り組みが始まっています。

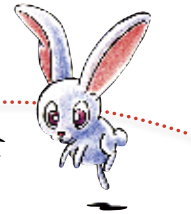
商工会議所には大きな企業さんも入っていらっしゃいますが、基本は中小企業を支援し、活力を高めることが主業です。東京商工会議所の小林健会頭から『石垣は一見大きな石が目につくが、小さな石が隙間を埋めているから堅牢な石垣になり崩れることがない。それを目指そう』というお話がありました。中小企業を元気にすることは、地域の活性化にも繋がります。これからの日本が元氣か否かは、日本経済を根底から支えている中小企業の活躍にかかっていると考えるでしょう。

私の好きな禅語に『随所作主、立処皆真（随所に主となれば、立処皆な真なり）』があります。この言葉は、臨済宗の開祖である臨済義玄禅師が修行者に対して諭された言葉で、それぞれの置かれた立場や環境で、それぞれのなすべき務めを精一杯はたせば、必ず真価を発揮できる、というものです。この言葉を会長就任においての心構えとして、気持ちを新たに望みたいと考えています」



■新保 雅敏（しんぼ まさとし）プロフィール

1951年東京生まれ。ほうらいやビル、株式会社コム、ほうらいやの代表取締役社長。東洋英和幼稚園、港区立麻布小学校、日大三中・三高を経て、1973年日本大学商学部卒業。家業であるほうらいや、ほうらいやビルに入社。麻布法人会理事、六本木防犯カメラ運営協議会会長、茶道裏千家淡交会 参事。趣味は茶道とゴルフ。



新春座談会

新春を迎えて2023年を上手に

ロシア・ウクライナ戦争が長期化し、世界的にインフレが加速した2022年。およそ32年ぶりに円安水準を更新し、原材料不足やエネルギーコストの上昇など、日本経済を取り巻く環境は厳しさを増した。新たな年を迎え、ウイズコロナ時代の課題と今後の展望を語っていただいた。

出席者
小尾 雅和氏 麻布税務署署長
福留 敬一氏 港都税務事務所長
久保 英明氏 東京税理士会麻布支部支部長
稲葉 秀一氏 麻布法人会会長
司会：吉田真紀子/広報委員長

司会…コロナ禍はいまだ収束に至らず、感染拡大の影響が色濃く残る一年でした。2022年を振り返って感じることをお教えください。
小尾…明るいニュースとしては、北京五輪です。18個のメダルを獲得し、冬季五輪の歴史最多記録を更新しました。アスリートたちの活躍は日本列島を元気にしてくれましたが、7月からはじまった新型コロナの第7波は予想を上回り、社会的にも経済的にも大きな制限が生まれました。税務行政に関しては、令和4年1月1日から電子帳簿保存法が改正されています。対象となる帳簿や書類は大きく3つに分類でき、1つは国税関係帳簿書類などをシステムで作成して電子保存する、2つめは取

引先から紙で受け取る書類をスキャナで電子化して保存する、3つめは電子的に押受する書類を電子保存するというものです。大幅に法令要件が緩和されており、ぜひ電子帳簿保存法について知識を深め、経理業務の効率化を進めていただきたいと思っています。
福留…新型コロナウィルス流行の長期化に加え国際情勢の緊迫などを背景とした物価の上昇や電力不足など不安を感じることが多い一年でした。港都税務事務所の業務で申しますと、コロナとの付き合い方がわかってきた一年となりました。昨年引き続き保健所や酸素・医療提供ステーションに職員を派遣しながら、自粛していた調査業務などを再開しました。社会状況は厳しい状態が続いています

が、納税者の皆様には都税務事務所の業務にご理解と協力をいただき感謝しております。
久保…みなさまと同じく、やはり戦争と電力不足、物価の上昇が記憶に残る一年でした。わたくし共の顧問先さんなんかでも、円安で原材料が高騰するけれど、客離れが怖くて値上げはできないという声を多く聞きました。飲食店等を対象にした感染症拡大防止協力金で助かった面は多々ありますが、水際対策の緩和で訪日外国人観光客が多く入ってくるようになると、次は人手不足が課題になりました。新型コロナ禍によりデジタルテクノロジーとの向き合い方が大きく変わり、税理士もITC化（情報機器・情報処理テクノロジーの整備）に対応していかなくてはならないのですが、諸先輩方の中には難しい年齢の方もいらっしゃると思います。税理士会としての今後の課題だと考えています。

ことからやってみようという1年でした。感染拡大で賀詞交歓会は断念せざるを得ませんでした。講演会はリアル開催とオンライン開催を同時並行で行うハイブリッド方式で、研修や講習会も感染対策を万全にできる範囲で開催しました。人が集まることで様々な出会いがあり、新たな事業展開やビジネスチャンスに繋がるといのが法人会の目的の一つですから、コロナ禍で交流会が激減し会員離れもありました。しかし徐々に新会員の方も増え、結果はそれなりに出ているのかなと思っております。
司会…2023年に向けて、展望をお聞かせください。
小尾…2023年10月より、適格請求書等保存方式（インボイス）制度がはじまります。インボイス発行事業者となるためには、原則3月31日までに登録申請をしていただく必要があります。確定申告の時期とも重なりますので、混乱がないようしっかりと体制を取って



久保 英明
東京税理士会麻布支部支部長



稲葉 秀一
麻布法人会会長

文責：池上薫

いきたいと考えます。そのためには、みなさまにはeTax（国税電子申告・納税システム）を積極的にご利用いただきたいと願っています。

福留…当面はコロナとの共存を前提に港都税務事務所としても万全の体制を取っていきます。また、都ではHIT（電力を減らす）H（創る）、蓄める（T）の取組を強化しています。都民の皆様には引き続き積極的な節電にご協力をお願いいたします。税制面においては、太陽光パネル付きゼロエミ住宅を新築した際の不動産取得税の減免、環境負荷の小さい自動車（ZEV）購入時の自動車税種別割の課税免除、中小企業者が省エネ設備や再エネ設備を取得した際の法人事業税や個人事業税の一部減免の3つの軽減制度を設けています。皆様の積極的な活用を期待しております。

イS制度の円滑な導入に向けても、説明会や相談会などきめ細やかな対応が求められます。
稲葉…2023年に向けての展望といたしましては、まずeTax及びeLTAの普及に向けた取り組み、インボイス制度の周知、ダイレクト納付やスマートフォン決済アプリによる納付の広報に努めたいと思っております。ボランティア活動等、地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組み、新たなことへのチャレンジ精神を忘れず、より充実した活動を行ってまいります。引き続き、みなさまの温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

溢れる方々の集まりだと実感しました。今後とも「税務行政のよき理解者」として、柔軟な発想やアイデアをもって、ご尽力いただければと期待します。
福留…麻布地区のeLTA利用率は87.42%（2022年8月調べ）と他地域と比べて高くなっており、麻布法人会の皆様の日頃の熱心な取組にこの場を借りて御礼申し上げます。今後は、例えばDXの進展と合わせ、税務広報活動の推進などコロナと共存した活動を期待しています。昨秋には「ティー・クラブ」が実施した「税に関する絵はがきコンクール」に参加させていただきました。感染リスクを抑えつつ、会員の皆さんと顔の見える活動を行うことができたことは大変印象深かったです。コロナ禍でも工夫次第で活動を活性化することができることを実感いたしました。法人会の活動を一層充実させ、より活力ある組織を築かれますことをご期待申し上げます。

小尾…「笑門来福」の四字文字を選びました。笑う門には福来る、笑いの絶えない人には自然に幸せがやってくるという、私の好きな言葉です。依然として先行きは不透明な状況ですが、どんな時も笑顔を忘れなければ、結果はついてくると思っています。みんなが笑って楽しく仕事をすることができ、異動するときに「麻布署でよかった」と思えるような環境づくりに努めてまいります。
福留…昨年は先行きの見えない状況が続きました。今年はこうした状況を一日も早く克服し、社会に安心や安定をもたらす年となることを願い、「安」の字を選びました。
久保…今年には新支部長へ引き継ぎの年となります。新型コロナ禍を契機に、デジタルテクノロジーとの向き合い方が大きく変わりました。変化は良い面もありますが、以前のやり方が分からなくなっている部分もあります。歴史ある税理士会の伝統はしっかりと引き継ぎつつ、その時々々の情勢に合わせて会を運営していただけるよう「順送り」の文字を書かせていただきました。

また、10月からはインボイス制度が始まります。作業所については、実際どのように活用していけばいいのかFAQを取りまとめなど対策が必要だと考えています。インボ

をお聞かせください。
小尾…小中学生を対象とした「租税教室」、税に関する絵はがきコンクール」の主催など、コロナ禍においても、税の知識の普及や適正な申告納税制度の推進を図るため、工夫に富んだ事業活動を積極的に実施されており、日頃の深いご理解とご協力にまずは御礼を申し上げます。会の活性化には会員増強が必須と考えます。昨年はサンエー・クラブ（青年部会）、ティー・クラブ（女性部会）のみなさまと交流の場を設けていただき、エネルギー

司会…新年の抱負を色紙に描いていただきました。ご紹介ください。
久保…税理士会の研修は税務が中心ですが、法人会ではトピックのある方を講師として招き、バライティに飛んだ研修を実施されており、我々も学ぶべきことがたくさんあります。共に活動を進めていければと思っております。また、日税連では、税理士が、中小企業の後継者探しを支援することを目的とした、「担い手探しナビ」を運営しています。興味のある会員の方がおられたらご利用下さい。
司会…新年の抱負を色紙に描いていただきました。ご紹介ください。

稲葉…今年には「一心」の文字を書かせていただきました。中国の歴史書、『魏書』に毛利元就の「三本の矢」とよく似た話があるので、そこに力を贅あわせ、心を一つにするという「戮力一心（りくりよくいっしん）」という言葉が出てきます。心を同じくして共に苦難を乗り越え、楽しいことも共にやりましょうという思いを込めました。
司会…本日はありがとうございました。

税務署からの確定申告のお知らせ


～ 所得税・贈与税の申告書の提出期限・納期限は3月15日（水）です ～

ご自宅からのe-Tax申告のご案内 ～スマホでらくらく確定申告！～

STEP1 国税庁ホームページにアクセス

STEP2 送信方法を選択

**マイナンバーカードをお持ちの方はこちら
(マイナンバーカード方式)**

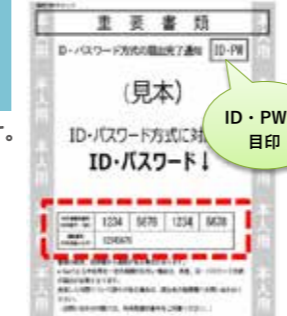


マイナンバーカード + マイナンバーカード対応のスマホ

「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

**マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら
(ID・パスワード方式)**

「ID・パスワード方式の届出完了通知」は税務署で発行しています。
・発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
・平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方は、「ID・パスワード方式の届出完了通知」が申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。
(注)ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



スマートフォンはこちらから！




※ パソコンからも下記2方式で申告書の送信が可能です。



STEP3 画面の案内に従って金額などを入力し、e-Taxで送信して**申告完了!**

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身分確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



税理士による無料申告相談の日程

期間	会場	所在地	受付時間	事前申込サイト	事前申込専用電話番号
1月31日(火)～2月1日(水)	白金台いきいきプラザ 2階集会室B	白金台 4-8-5		https://coubic.com/shibazei/booking_pages#pageContent	03-6626-2106
2月2日(木)～2月3日(金)	芝浦港南区民センター 1階区民ホール	芝浦 4-13-1	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分		受付時間 平日午前9時～午後5時
2月7日(火)～2月10日(金)	高輪区民センター 1階集会室	高輪 1-16-25		https://coubic.com/azabuzei/booking_pages#pageContent	03-6626-2108
2月1日(水)～2月15日(水)	麻布税務署 別館会議室	西麻布 3-3-5	午前9時30分～午後4時		受付時間 平日午前9時～午後5時

※土、日及び祝日を除きます。

- 税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込の詳細につきましては、事前申込サイトを参照願います。
- 電話による事前申込は、事前申込専用電話番号に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」などをお伝えください。また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。事前申込専用電話番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなら次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。
- 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は、ご注意ください。

申告書作成会場の日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月13日(月)～3月15日(水) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	芝税務署 5階会議室	芝5-8-1	受付 午前8時30分～午後4時 相談 午前9時15分開始
2月16日(木)～3月15日(水) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	麻布税務署 別館会議室	西麻布3-3-5	

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁 





- (注) ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は東京国税局1階(中央区築地5-3-1)にて開場します。
- 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
 - 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
 - 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
 - 3月は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月の来署をお勧めします。
 - 還付申告をされる方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
 - 税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご注意ください。

オンラインで事前発行

友だち追加はこちらから！

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

問合せ先【芝税務署 108-8401 芝5-8-1 ☎3455-0551】【麻布税務署 106-8630 西麻布3-3-5 ☎3403-0591】【東京国税局税務相談室(英語対応のみ) ☎3821-9070】



不動産の譲渡 計算方法や特例について

税理士 渡辺 由紀子

譲渡所得

- = 収入金額
- (取得費(★) + 譲渡費用(◎))
- 特別控除額(♥)

税額

長期譲渡所得

- 所得税 譲渡所得×15.315%
- 住民税 譲渡所得×5%

短期譲渡所得

- 所得税 譲渡所得×30.63%
- 住民税 譲渡所得×9%


- **【収入金額】**
買主から受け取る金銭のほか、譲渡から年末までの期間に対応する固定資産税に相当する額を受け取った場合はその額も収入金額に含まれます。
- **【取得費】**
譲渡した不動産の購入代金や付随費用のほか、設備費や改良費(事業所得の必要経費にしたものを除く)なども取得費に含まれます。なお相続や贈与で取得した不動産についてはその時に支払った登記費用や取得税も取得費に含まれます。
◇ 相続財産を譲渡した場合の取得費の特例(取得費加算)
相続または遺贈により取得した場合は相続等により取得した不動産に対応する相続税を取得費に加算することができます。この特例は相続開始の日の翌日から3年10ヶ月を経過する日までに譲渡した場合に適用することができます。
◇ 取得費がわからない場合
収入金額の5%相当額を取得費とします。
- **【譲渡費用】**
取得費のほか譲渡するために直接かかった費用として次のような支払いは譲渡費用として譲渡収入から差し引くことができます。
● 仲介手数料
- **【特別控除額・等】**
一定の要件を満たす場合には確定申告をすることによって次のような特例を受けることができます。
◇ 居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特例控除の特例
◇ 空き家を譲渡した場合の3,000万円の特例控除の特例
◇ 所有期間が10年超のマイホームを譲渡した時の軽減税率
◇ 譲渡損失が生じた場合
マイホームを買い替えた場合に譲渡損失が生じたときは一定の要件を満たせばその損失は給与所得などの他の所得と損益通算が、控除しきれなかった場合は翌年以後3年内に繰越控除できます。
このように譲渡所得は様々なことを考慮する必要のある所得です。
譲渡を検討されている場合は、検討されている時点で顧問税理士などにご相談されることをお勧めいたします。
- 印紙税で売主が負担したものの
● 土地などを売るためにその上の建物を取り壊した時の取り壊し費用など。なお、修繕費や固定資産税など維持管理のためにかかった費用は含まれません。
● 不動産鑑定士、弁護士に支払った費用で譲渡のために必要だった支払い



渡辺資産税税理士事務所

初回相談は無料でお受けしております。
03-3486-7276

〒107-0062 東京都港区南青山6-13-5 ボルトポータル302



内装業
株式会社 アイザック
宇都 ひろ子
港区南青山2-22-4-502
電話 03-5772-4502
FAX 03-5775-4785

不動産仲介業
**株式会社 有栖川アセット
コンサルティング**
鈴木 木子 音
港区南麻布5-15-20-503
電話 03-6456-3928
FAX 03-6456-3929

損害保険業
AI-G 損害保険株式会社
丹 直弘
新宿区西新宿2-4-1
電話 03-6864-7041
FAX 03-6894-9921

不動産
キャピタル開発株式会社
岩上 義明
港区赤坂1-7-19
電話 03-3586-1235
FAX 03-3582-9086

ゴルフ場経営
株式会社 三和
片岡 雅敦
品川区東品川4-9-26
電話 03-3474-8111
FAX 03-3474-8114

アットコンサルティング
有ジョイコンセプト
額賀 真理子
港区南麻布3-3-38
電話 03-3443-5399
FAX 03-3447-3023

不動産鑑定
IA-C 財産設計株式会社
竹内 敬雄
港区南青山2-2-8
DFビル2階
電話 03-5772-2800
FAX 03-6432-1919

パッケージ企画・販売
ANZEN・PAX株式会社
尾関 勇
港区赤坂2-19-4-4階
電話 03-3585-0051
FAX 03-3585-9124

不動産仲介・管理業
株式会社 ABビルマネジメント
内田 泰介
港区六本木3-1-17
第2ABビル1F
電話 03-3586-0002
FAX 03-3586-2000

弁護士業
**King & Wood Mallesons
法律事務所・外国法共同事業**
弦 卷 充樹
千代田区丸の内3-2-3
丸の内二重橋ビル21階
電話 03-5218-6711
FAX 03-5218-6711

産業用水処理装置製造・輸出
株式会社 J.K. インダストリーズ
吉田 眞紀子
港区西麻布3-4-1
電話 03-6459-2285
FAX 03-3423-2300

司法書士業
**司法書士法人
新東京国際リーガル**
佐々木 雅人
千代田区四番町4-9
電話 03-3234-1077
FAX 03-3234-1078

米菓専門店
株式会社 赤坂柿山
川合 寛妥
港区赤坂3-6-10
電話 03-3585-9990
FAX 03-3584-1767

税理士事務所
飯島総合会計事務所
飯島 一郎
港区元麻布3-2-19-4F
電話 03-5775-1631
FAX 03-5775-1632

デザイン・印刷業
株式会社 エムクロス
内田 泰介
港区六本木3-1-30
A・Bビル1階
電話 03-3583-0001
FAX 03-3585-2220

不動産管理業
株式会社 クワジマ
桑嶋 哲朗
港区南青山3-15-7
クワジマビル3F
電話 03-3796-1641
FAX 03-3796-1641

ビル管理業
市街地開発株式会社
中井 暲典
港区北青山3-3-7-301
電話 03-3403-2571
FAX 03-3401-5111

税理士業
鈴木久雄税理士事務所
鈴木 久雄
江東区清澄3-8-10-201
電話 03-6458-8519
FAX 03-6458-8529

リフォーム・除菌コーティング
株式会社 麻布タマヤ
志賀 律子
港区東麻布3-4-15
電話 03-3583-9561
FAX 03-3587-1029

建築設計監理
株式会社 イナバ建築設計事務所
稲葉 秀一
港区南青山5-11-15-304
電話 03-3406-1780
FAX 03-3406-8350

企画輸入・製造大卸
株式会社 エムケイエンタプライズ
小林 洋子
品川区平塚2-1-16
KKビル4階
電話 03-6421-6273
FAX 03-6421-6274

警備業(ビルメンテナンス業)
警備の窓口
倉上 敏雄
大田区本羽田1-23-13-704
電話 07-0857-03085

不動産
シグマリアルエステート株式会社
坂本章彦
港区西麻布1-4-11
シグマ西麻布II3F
電話 03-5772-7671
FAX 03-5772-7675

不動産売買・売買仲介・賃貸管理
株式会社 スマイルゲート
滝澤 将史
武蔵野市御殿山1-2-1-402
電話 04-2224-6863
FAX 04-2224-9972

不動産賃貸業
株式会社 麻布文明堂
内田 泰介
港区六本木3-1-30
電話 03-3583-0002
FAX 03-3585-2220

弁理士事務所
上原・並川商標特許事務所
上原 空也
港区新橋3-3-14
電話 03-6206-1981
FAX 03-6206-1982

不動産業
オーエム商事株式会社
落合 伸太郎
港区六本木1-7-28
落合麻布台ビル9階
電話 03-3585-0246
FAX 03-3505-2340

飲食
小料理六本木ほろほろ
高橋 洋子
港区六本木3-4-15
クラックスハイム1階
電話 03-5563-0808

オフィス用品取扱店
株式会社 重松商事
重松 公
港区赤坂2-12-21
電話 03-3585-6030
FAX 03-3588-1321

輸入卸売業
株式会社 大喜屋
前畑 隆之
港区六本木3-6-3
電話 03-3585-2031
FAX 03-3587-2170

謹んで新年のご祝詞を申しあげます

令和五年 元旦

公益社団法人麻布法人会 会長 稲葉 秀一

建築設計・工事監理
株式会社 綱川建築事務所
綱川 創
港区元麻布3-1-36
電話 03-5412-2015
FAX 03-5412-2016

ベッド製造業
日本ベッド製造株式会社
宇佐見 壽治
港区南青山2-10-2
電話 03-5413-7001
FAX 03-5413-7005

ゴルフ場運営
株式会社 倶楽部
片岡 雅敦
品川区東品川4-9-26
電話 03-3474-8111
FAX 03-3474-8114

不動産賃貸業
株式会社 ほらいやビル
新保 雅敏
港区六本木5-2-1
電話 03-3478-3322
FAX 03-3403-4870

不動産 賃貸・売買・管理
株式会社 ミッドランズ
角張 敏郎
港区六本木7-13-1
電話 03-5785-3131
FAX 03-3401-3701

内装仕上工業業
株式会社 優雅堂
中村 武志
港区六本木3-3-14
電話 03-3583-8171
FAX 03-3583-8173

眼鏡小売
ドイツマイスター眼鏡院
中西 謙太
港区北青山2-12-27
電話 03-6804-1699
FAX 03-6804-3699

不動産賃貸業
株式会社 ニューごとう
後藤 浩
港区六本木5-1-2
電話 03-3408-7227
FAX 03-3408-9691

ゴルフ場管理
株式会社 倶楽部
片岡 雅敦
品川区東品川4-9-26
電話 03-3474-8111
FAX 03-3474-8114

総合保険代理店
株式会社 堀場 功一郎
堀場 功一郎
港区元赤坂1-3-9
KIFrontビル6階
電話 03-5545-1234
FAX 03-5545-1272

不動産コンサルティング業
**美留不動産プロジェクト
マネジメント株式会社**
八百板 正則
渋谷区代々木5-15-16
電話 03-5738-7455
FAX 03-5738-7458

特許事務所
**ユニバーサル
特許商標事務所**
浜田 治雄
港区南青山3-4-12
電話 03-3404-5768
FAX 03-3404-5748

不動産業
東京施設運営株式会社
齋藤 寛
港区六本木7-8-11
DMビル6F
電話 03-5775-6861
FAX 03-5775-6860

自動車販売・整備
ニユートオート株式会社
塩沢 仁志
港区元赤坂1-1-15
電話 03-3404-2211
FAX 03-3404-2316

スキンケアサロン・ヘッドスパ
株式会社 Bijou(ビジュ)
横井 こずえ
港区赤坂4-1-3
電話 03-6277-7200
FAX 03-6277-7201

製造業
株式会社 ホッピーパレツジ
石渡 美奈
港区赤坂2-15-12-502
電話 03-3583-8255
FAX 03-3505-2255

製造業
武蔵オイルシール工業株式会社
武藤 正弘
港区六本木5-11-29
電話 03-3404-6341
FAX 03-3405-7547

資産活用コンサルティング
Leguide株式会社
渡邊 由紀子
港区南青山6-13-5-302
電話 03-3486-7276
FAX 03-3486-7217

不動産賃貸管理
株式会社 時枝 紀子
時枝 紀子
港区麻布台1-9-15
電話 03-3584-3648
FAX 03-3583-4074

家庭用電気機械器具販売内装工事
株式会社 ハタノ
畠野 裕之
港区赤坂3-14-11
電話 03-3583-3830
FAX 03-3589-0534

化粧品卸売
株式会社 クリエーション片山
片山 謙次
港区南青山2-14-17
電話 03-5410-1224
FAX 03-5410-1220

鍼灸・パーソナルトレーニング
Body Works株式会社
河井 洋次
港区西麻布4-10-3
Blooming西麻布B1C
電話 03-5962-6420

外食事業
株式会社 浅野 広義
浅野 広義
港区西新橋1-12-10
電話 03-5157-0100
FAX 03-5157-5157

法律事務所
ルーチエ法律事務所
中井 陽子
港区西新橋1-18-6
クロスオフィス内幸町602
電話 03-5510-5334
FAX 03-6445-7913

洋家具製造販売
株式会社 須藤 純男
須藤 純男
港区東麻布2-11-12
電話 03-3583-9255
FAX 03-3583-9266

不動産賃貸業
馬場商工株式会社
馬場 恵一郎
港区西新橋3-23-8
電話 03-3432-0321
FAX 03-3432-0325

サービス業
株式会社 ベル・デザイン
白本 鐘一郎
港区南青山2-26-37
電話 03-6447-2593
FAX 03-6447-2594

不動産売買・仲介
株式会社 mana's
川島 由美子
台東区台東3-35-7
ベガサスシンビル202号室
電話 03-5826-4982
FAX 03-5826-4983

スキンケアサロン
**株式会社 モイスティーナ
東京西販売**
磯部 雅代
港区南青山3-18-17
電話 03-6227-1521
FAX 03-3534-7172

司法書士
若田部司法書士事務所
若田部 鉄也
港区南麻布4-12-25
電話 03-5739-1660
FAX 03-5739-1662

税制税務委員会

令和5年度税制改正に関する提言

当会では、毎年東京1区の衆議院議員に税制改正に関する提言書を提出しています。

今回は中小企業の活性化に資する税制処置と法人税では役員給与、相続税では保険金・死亡退職金の非課税限度額についてご説明させて頂きました。

衆議院議員 海江田万里 代議士
日時：令和4年11月17日
出席：会長 稲葉秀一、税制税務委員長 飯島一郎
内容：海江田代議士からは、特に役員給与の損金不算入の撤廃について理解を示して頂きました。

衆議院議員 山田美樹 代議士
日時：令和4年11月21日
出席：会長 稲葉秀一、税制税務委員長 飯島一郎
内容：山田代議士は、現在環境副大臣であることから、特に「環境問題に対する税制上の対応」について制度、中小企業に対してのさらなる対策を講じる必要について理解を示して頂きました。

衆議院議員 小野泰輔 代議士
日時：令和4年11月25日
出席：会長 稲葉秀一、税制税務委員長 飯島一郎
内容：小野代議士からは、特に消費税の複数税率の撤廃とインボイス制度について理解を示して頂きました。

税制税務委員長 飯島一郎

税制税務委員会

第38回法人会全国大会（千葉大会）

令和4年10月13日（会場開催）

今回の大会は千葉県の幕張メッセ幕張イベントホールで行われました。

第1部の記念講演は、ニュースキャスター・ジャーナリストの安藤優子氏が「女性がテレビで働くということ」と題しての話。大学生時代からテレビ局でアルバイトをしたことをきっかけに、初の取材が政治家の金丸信氏。第一声に「バカヤロー！」と怒鳴られてから、その後親しくお付き合いが始まったエピソードは興味深いものでありました。

第2部大会式典では来賓に坂田国税庁長官、重藤東京国税局長、熊谷千葉県知事、神谷千葉市長等の面々を迎え、我が麻布法人会の特別顧問でもある（公社）全国法人会連合会会長小林栄三氏の挨拶の後、表彰受彰会紹介、税制改正提言の報告等が行われました。

また、租税教育では佐賀県法人会連公開青年部の活動報告には驚きました。生徒たちに総理大臣の立候補をしてもらい、有権者である他の生徒たちに自分の政策を訴える者でした。各々個性ある予算の使い方を力説し、小学生とは思えないほどの説得力がありました。

第3部は懇親会。1900名参加の大会で、1000名が着席で出席。コロナ過であることから、知恵を絞り万全の体制で盛大に行われたことをご報告申し上げます。次回は群馬県の高崎での開催となります。

税制税務委員長 飯島一郎



公益事業委員会

～第60回献血活動へのご協力ありがとうございました～

11月1日午前10時より、六本木ヒルズアリーナで第60回献血活動を行いました。オフィス街の出入が減少している為、当初はどれだけの協力を得られるか不安でしたが、実に67名もの方にお申し込み頂き、最終的には53名より献血を頂くことが出来ました。



特に麻布税務署長のご来訪後は、統括のお声掛けにより多数の職員の方が応援に駆けつけて下さいました。加えて、会員企業の方や近隣オフィスにお勤めの方などの沢山の暖かいお気持ちが重なり多くの方々にご協力をいただくこととなりました。

また、今回の活動では六本木ヒルズアリーナをお貸し下さった森ビル様、大きなモニターに案内動画をお流し下さったテレビ朝日様にも心より感謝を申し上げます。

今年度に入り累計協力者数は4000名を達成し、次回は東京ミッドタウンでの実施を予定しております。引き続きご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

公益事業委員 齊藤将彦

厚生共益事業委員会

麻布ビジネス交流会

日頃から法人会活動にご協力いただき、ありがとうございます。今回は2020年2月開催予定でしたが、コロナ禍のために中止になっておりました麻布ビジネス交流会を六本木ヒルズクラブにて開催いたしました。NHK「プラタモリ」でおなじみの皆川典久先生に『坂道をぶらり歩けばスリパチに通じる！凸凹や段差こそ麻布の魅力』というお題にてご講演いただきました。



我々、麻布法人会の麻布・赤坂・青山・六本木地区は谷（スリパチ）の宝庫です。ということは坂道もたくさんあります。港区の多くの坂道には名前がついており、木製の案内標識が立てられ、坂道の名前の由来などが書かれております。たまに見かけたときに読んでいただくと面白いと思います。

さて第一部では、皆川先生のスリパチについての楽しいご講演を拝聴し、その後テーブルごとにグループディスカッションをして発表するという形で行われました。お話しされている皆川先生が一番楽しそうで、我々も見たことある景色も多く、どんどん引き込まれていきました。その後の懇親会も盛り上がり、あっという間の3時間でした。

今後も楽しい企画をどんどん開催していきますので、2023年度もよろしくお願いたします。

厚生共益事業委員長 堀場功一郎

ティー・クラブ



毎年この時期に開催している、サンエー・クラブ、ティー・クラブ共催「税を考える週間」講演会を開催いたしました。

第1部は、麻布税務署副署長 田畑英樹氏に「新たな国際課税ルールについて」ご講演をいただきました。経済のデジタル化に伴う課税上の問題点、タックスヘイブンを利用した巨額多国籍企業の租税回避、また、それらに起因する法人税率引き下げ競争など、これらを是正する狙いで「15%グローバルミニマム課税」導入等、国際課税の基本的な仕組みについてご説明いただきました。ひと言で言えば、巨大グローバル企業からも、その市場国で徴税できるようにしようということですね。

第2部は、サンエー・クラブが小・中学生を対象に租税教室で行っている「人生ゲームと街づくりゲーム」を体験いたしました。6チームに別れてゲーム開始です。麻布税務署チーム（小尾署長はじめ幹部の皆様）にも参加していただきました。サンエー・クラブの若田部副会長の上手な説明に従い進んでいきます。先ずサイコロを転がして、出た目の数だけコマを進めます。途中手持ち資金が足りなくなったら、資金をどのように調達すればよいか、チームで話し合い、アイデアを出し合い、街づくりゲームを進めていきます。街づくりゲームは短時間で深い学びを得られるコミュニケーションゲームで楽しかったです。最後に二人の講師に感謝申し上げます。

ティー・クラブ 吉田眞紀子

税を考える週間 講演会

令和4年11月14日 麻布税務署別館会議室

年末交流会

令和4年11月28日 プラッスリーポール・ボキューズ銀座



ティー・クラブでは11月28日(月)に「銀座で楽しむマリァージュ」と題して恒例の年末交流会を開催いたしました。フレンチの殿堂「ポール・ボキューズ銀座」でフルコースを堪能しながらお料理に合わせたワインをいただく贅沢な趣向に加え、ひらまつグループのワイン業務全般に携わる竹内様からワイン・チーズのお話しを伺うというアカデミックな要素も取り入れられました。またお話しを伺ったあと、ワインとチーズのクイズをご用意いただき、勝者にはそれぞれワインとチーズが贈呈されました。このほか、何か赤かゴールドのものを身に付けていただくというドレスコードから、稲葉会長より赤、ゴールドそれぞれのベストドレッサー賞が贈呈されました。

ティー・クラブ 副会長 渡邊由紀子

NEW CROWN

Advancedグレード以外は2023年1月以降生産予定



車両本体価格
4,750,000円(税込)
Photo: CROSSOVER G
(2.5Lハイブリッド車)
ボディカラー: ブラック(202)

ニュートヨオトは
信頼と実績で65年選ばれ
続けています

ニュートヨオト株式会社

トヨタモビリティ東京(株)販売店

http://www.newtoyo.co.jp/

赤坂店

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-1-15
TEL.03-3403-2725

芝浦店

〒108-0022 東京都港区海岸3-8-3
TEL.03-3451-3901

トヨタ全車種取扱中

マーケティングで 日本のスモールビジネスを元気に ノーワン トウキョウ NOONE TOKYO合同会社

https://nooneconsulting-tokyo.com



FM世田谷収録スタジオにてナビゲーターの岡野美和子さんと

「多岐にわたる商材を扱ってきましたが、内容や価格帯は違っても、消費者向けの商品やサービスの販売は、いかに認知度、信頼度を高め、リピートに繋げるか、という点で共

投資費用を極力抑えた 顧客づくりの仕組みを提案

長引くコロナ禍で、広告予算を投入しにくい状況が続くなか、多額の費用をかけずに多くの成果を得るために、マーケティングで小規模事業者の成長をサポートする「NOONE TOKYO合同会社」。代表の有田俊介氏は、大手国内メーカーをはじめ、外資系ラグジュアリーブランドなど多くの企業でマーケティング部門の責任者を歴任し、3年前にコンサルタントを開業。長年培った経験を活かし、消費者向けの商品やサービスのブランディング、実店舗の集客支援など、中小企業を活性化するためのコンサルティング活動をしている。

通しています」

現在は、紹介を中心にエステサロンやフィットネスジム、飲食店など、コロナの影響で、新規の顧客獲得が伸び悩み、固定客の来店頻度も間延びしている実店舗の集客を軸に支援を行っている。中小企業でも長期的に取り組めるよう、月々19,800円(税別)から活用できる集客支援パックも提案しているそう。

「エステサロン、飲食店などの多くは、予算を投じて大手ポータルサイトに店舗情報を掲載しているのに集客に結びついていないから、集客コストがあまり高くないような場合、無料のプラットフォームであるグーグルマップを活用し、戦略的に情報を更新することを推奨しています」

デジタルの専門知識やスキルは不要で、最新の情報をこまめに掲載し、口コミにきちんと返信するなど、継続的に運用できれば、無料のツールでも十分集客効果が期待できるという。「今は、多様なデジタルツールがあるので、実店舗での接客技術に加え、タイムリーに、いかに魅力あるデジタルコンテンツを発信することも重要です。デジタルツールを入れて終わりではなく、持続的にそれを活用した業務プロセスを定着させることが成果に繋がります」

事業によっては補助金が活用でき



有田 俊介
ありた しゅんすけ

慶應義塾大学経済学部卒。トヨタ自動車株式会社入社後、BMW、プジョー、グッドイヤー、ハーシー、ルイ・ヴィトンなど、外資系大手消費財ブランド日本人にてマーケティング業務を歴任。FM世田谷「有田俊介NOONE RADIO」パーソナリティ。2021年7月 NOONE TOKYO 合同会社設立。2021年度より、JETRO 新輸出大国コンソーシアムパートナー。Certified Officer of Industrial Companies(ドイツ商工会議所)。趣味は、剣道(六段)、キックボクシング、自転車ツーリング

「自身のマーケティング経験を元に、FM世田谷で週一回、マーケティングについてわかりやすく伝えること。」

国内と海外、2つを軸に中小企業の顧客作りをサポートするほか、VR制作やドローン撮影など、パートナー企業と共同で、さまざまな事業を展開。『マーケティングでスモールビジネスを元気にしたい!』という理念を追求し続けている。

「目標を設定するためには理念が必要で、それがないと計画を立てるのが難しい。大切なのは経営理念です」

「外資系ブランドでのマーケティング経験を活かし、海外取引先との折衝や、欧米のトレードショーへの出張などを通し販路開拓のお手伝いをしています。奈良県のオーガニックコットン・ソックス、東京の理容院、姫路のまな板など、伝統工芸品を中心に今まで10数社の輸出支援をしてきました」

取材：内田泰介／文責：秋山美英

サンエー・クラブ



今年で36回目となる全国青年の集い沖縄大会に参加してまいりました。3年ぶりに制限のない大会となり、全国の青年部のパワーを感じることができた大会となりました。今年で沖縄が返還され50年となります。その節目となる年に、サンエーのメンバー12名(OB含む)で沖縄に行けたことは、とてもよい思い出となりました。

全国大会のメインイベントである租税教室プレゼンでは、鹿児島法人会が最優秀賞を受賞しました。我々麻布法人会の租税教育活動にも応用できそうな内容でしたので、早速プレゼンターの方とお会いする約束をして、東京でお会いすることになりました。以前もサンエーメンバーが宮崎法人会まで租税教室の話を聞きに行ったことがあります。全国大会は人と人を繋ぎ、よりよい租税教育活動にしていこうと全国の青年部が集まる素晴らしい会です。来年の山形大会にも多くの会員に参加してもらいたいと思います。

最後に報告ですが、昨年度の会員増強の報告があり、麻布法人会は134.8%で全国8位に、また、会員の増加数は37名増員で全国5位でした。来年も名前を残せる様、これからも会を盛り上げ、会員増強に努めて参りたいと思います。

サンエー・クラブ部長
内田泰介

第36回全国青年の集い 沖縄大会

令和4年11月24〜25日 沖縄県沖縄市

令和4年度 サンエー・クラブ名刺・情報交換会

令和4年12月7日(水) KENTO'S ROPPONGI

令和4年12月7日(水)にKENTO'S ROPPONGIにて「令和4年度サンエー・クラブ名刺・情報交換会」が開催され、70名の会員・OB・OGの方々にご参加頂き、活発に名刺交換・情報交換会をすることが出来ました。

そして、サンエー・クラブ50周年記念という事で、KENTO'S ROPPONGIを貸し切りにし、『J-POP NIGHT』と称して各方面で活躍中の若手アーティストが集結したハイクオリティJ-POP バンドGRID CREWSにご出演頂き、盛大にライブを行いました。小室哲哉、宇多田ヒカル、ミズチルetc... 80年代90年代に大ヒットし、日本中で愛された数々の名曲を70分間で14曲と、たっぷりとお贈り頂きました。ステージ前には多くの方が懐かしの名曲にのってダンスを楽しみ、ここ数年の新型コロナウイルスの感染拡大により溜まったストレスを全て発散出来たのではないかと思います。

この名刺交換・情報交換会の為に様々な準備や係りのご



協力を頂いたサンエー・クラブの正副の皆様、総務委員会の皆様、事務局の野上さん、ありがとうございました。またご参加頂いた沢山の会員の皆様のお陰で大盛況に開催することが出来ました。この場を借りてお礼申し上げます。

最後に、我々サンエー・クラブは今年度創立50周年を迎えます。50周年記念事業に向けて会員100名を目指して会員増強に取り組んでおります。その結果、令和3年度は20名の新入会員を迎えることができ、令和3年度末時点では会員数76名となっております。そして今年度はすでに35名の新しい仲間を迎えることができ、本日現在で110名となり目標達成することができました。引き続き50周年記念式典に向けて仲間を増やしていきたいと思ひます。

サンエー・クラブ 総務委員長 山梨泰弘

家具付き高級スモールオフィス WIND BASE



オフィス選びに
シンプルという風を

- 賃料のみ
- 1人〜入居OK
- 入退去の手間ゼロ

いまずく仕事が始められる、高級スモールオフィス



白金 新横浜 横浜西口
神谷町 銀座 (coming soon)

WIND BASE 検索
https://wind-base.jp/

日総ビルディング株式会社 <https://nisso-bldg.co.jp> お問い合わせは、☎0120-312-090 営業時間 月〜金 9:00〜17:00

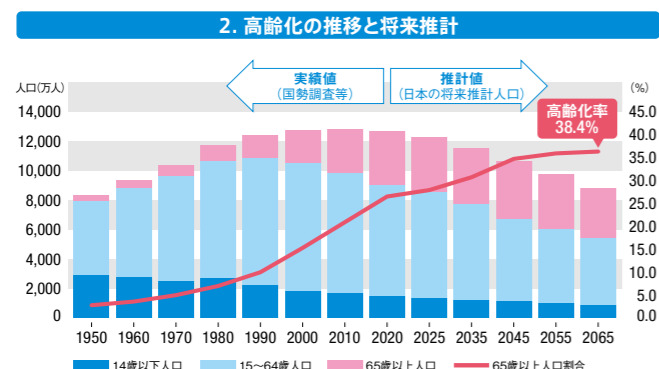
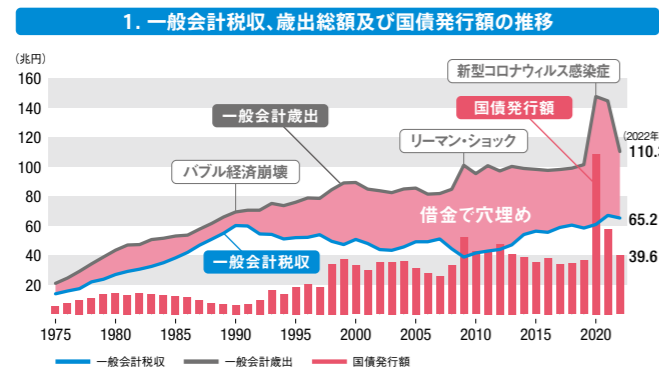
少子高齢化、人口減少、1,000兆円の国債。

将来世代に先送りせず、財政の健全化を！

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月22日開催の理事会において「令和5年度税制改正に関する提言」を決議しました。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も“ウィズコロナ”と呼ばれる共生の段階に入ったとされます。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多くあります。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策を求めています。また、我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1,000兆円の大台を突破しました。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。その他、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進等も求めています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株)名誉理事



- (注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は補正後予算による。
(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。
- (出所) 棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」、2021年は総務省「人口推計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

※グラフは政府公表資料から引用。

令和5年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方
社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置
中小企業は地域経済の担い手であるだ

けではなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本年サンエー・クラブは50周年を迎えます。私が現在サンエー・クラブの会長を拝命しておりますが、私が入会したのが2015年なのでまだまだ8年目です。

2013年に親睦委員として麻布法人会の活動に出始め、2014年当時サンエーの会長でした後藤先輩と出会いますが、サンエーには誘ってもらえず(笑)、2015年次の会長の和木先輩と出会い「サンエーの申込書送るよ」と言われましたが結局届かず(笑)、同年に親睦委員会の担当副会長になられた岩上先輩に「サンエー入らなきゃダメだよ」の一言で次の日申し込みました。あの一言がなくてサンエーと出会わない人生を想像すると恐ろしいです。本当に入ってよかったと思います。これをお読みのサンエー世代の皆様、まだ遅くないです。是非ご入会いただき、一緒に50周年盛り上げましょう。

サンエー・クラブ50周年記念式典を3月28日に執り行いますので、奮ってご参加下さい。どうぞよろしくお願い致します。

広報委員 内田 泰介

季刊 あかやまぶき no.268
令和5年1月20日発行
発行 公益社団法人麻布法人会
〒106-0046 東京都港区元麻布3-1-36
つなかわビル4階
TEL 03-3408-1324 FAX 03-3408-3193
Eメール info@azabu-hojinkai.or.jp
ホームページ https://www.azabu-hojinkai.or.jp/
編集発行人 吉田真紀子
印刷 株式会社東美



麻布なぞなぞ物語

山本閉留巳 広報委員

新年版
日本経緯度原点

飯倉片町交差点から外苑東通りを東京タワーの方角に進み、飯倉交差点の手前、ロシア大使館を過ぎた所を右に曲がりしばらく進むと、道が行き止まりになります。

辺りにはアフガニスタン大使館や東京アメリカンクラブ、ラジオ日本東京支社(麻布台ビル)が立ち並び、ひっそりと歴史を伝える一角、日本経緯度原点があります。日本経緯度原点とは、日本において経度や緯度を測定する上での基準となる地点であります。

明治七年(一八七四年)、大日本帝国海軍が、当時の芝区飯倉(現港区麻布台)に観象台を置き、天文観測を開始致しました。

明治二十一年(一八八八年)、文部省が海軍観象台を引き継ぎ東京天文台を設置し、四年後の明治二十五年(一八九二年)、その中に在った子午環(しごかん)の中心を、日本の経緯度原点と定め、そこを通る経度・緯度を原点数値と致しました。子午環とは、南中(なちゅう)すなわち太陽が真南に来る時刻や高度を、正確に測るための特殊な望遠鏡です。

大正十二年(一九二三年)の関東大震災により、この子午環が崩壊してしまつたため、原点の位置に金属標が設置されました。

それから約九十年後の平成二十三年(二〇一一年)三月十一日に発生した、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)に伴う地殻変動により、原点が東へ二十七センチメートル移動したため、原点数値が改正されました。あの時の震災で原点が東へ移動したということは、皆さんがお住いの、あるいはお勤めの麻布・青山・赤坂・六本木が、それぞれ地面ごと三十センチ近く、東へ移動したことになるわけで、改めて自然の力強さと不可思議さを感じます。

令和五年も、麻布なぞなぞ物語を、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局から

●口座振替による
会費納入のお願い
会費はその年度分(4月〜翌年3月、途中入会者は月割り)を一括にて、ご指定の金融機関より口座引落させて頂きます。皆様から集めました会費は、その年度の会の運営資金となりますので、何卒ご了承ください。口座引落をご選択いただけない場合は、当年度分の振込用紙を送いたします。

●移転その他変更が生じたら
住所変更や社名、代表者様の変更等が生じましたら、事務局までお知らせください。



CHC HAYAMA 葉山国際カンツリー倶楽部



http://www.hayama-kokusai-cc.com

ゴルフ場 神奈川県三浦郡葉山町木古庭 1043-1
御予約専用電話 046-878-8110

新会員の
ご紹介

2022年9月~11月

法人名	代表者	連絡先住所	連絡先TEL	業種
笠井設計株	笠井 高範	港区芝大門2-3-7	03-3436-3621	建築設計・ビル管理・不動産仲介
株創栄工業	梅谷 俊男	品川区北品川1-23-23-201	03-5715-1980	圧接工事業
株VandP	キム・フーン	港区南青山1-12-3-S105	03-6369-8551	卸売業・小売業
花菱不動産株	市川 勝久	渋谷区渋谷3-1-6-6F	03-6809-0814	不動産業
株エコ・テック	山口 健一	港区港南2-16-4-8F	03-5781-5433	環境対策事業
株CrazyBank	白木 修太	港区麻布十番3-6-2-12F	03-5427-3339	映像制作・芸能プロダクション
エレベーターコミュニケーションズ株	薄田 章博	品川区南大井6-16-16-3F	03-5767-8111	エレベーター保守
株ミ・ノルバ	延原 武史	品川区上大崎2-24-18-901		おつまみ通販とサロン経営
株Jsecret	森脇 順子	港区六本木3-3-25-1F		飲食業
88パートナーズ株	高木 信之	港区六本木3-16-35-704	03-6434-5885	在宅介護・医療
株TemPeak	佐々木康貴	港区北青山3-5-14-7F	03-3408-7488	助成金・補助金・融資サポート
株ハン・インターナショナル	花井 榮潤	港区南青山2-2-15-435		化粧品輸入販売、自社商品製造販売 他
麻布龍土町法律事務所	安田 剛	港区六本木7-7-7-8F	03-6629-3352	法律事務所
八重洲ライフ株	松本 信義	千代田区紀尾井町4-1-9F	03-3222-1201	ゴルフ会員権売買
株フラット	加藤 稔	港区六本木5-13-9-403	03-5770-3381	サービス業
株稲村デザイン建築研究所	稲村 健一	港区東麻布3-3-6-403	03-6459-1778	建築設計事務所
株ナイアガラ	大滝 徹也	新宿区北町30-1-303	03-6228-1717	広告宣伝他

都税事務所 からの
お知らせ

1月は固定資産税(償却資産)の
申告月です(23区内)

令和5年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。令和5年1月31日(火)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用になれます。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

問合せ先: 償却資産について

港都税事務所
03-5549-3800(代表)

電子申告について
eLTAXホームページ



エルタックスHP

1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

法人事業税・特別法人事業税・地方税法特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)は休日でもeLTAXをお使いいただけます。また、1月15日(日)から1月31日(火)まではメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。1月の固定資産税(償却資産)の申告はeLTAXをご利用ください!

問合せ先:

【利用手続】eLTAXホームページ

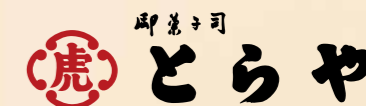
https://www.eltax.lta.go.jp/

【申告、申請・届出・納税】

港都税事務所 03-5549-3800(代表)



エルタックスHP



www.toraya-group.co.jp

深く、力強く、きょう色々。

**報道
STATION**

月-金 よる 9:54
 @hst_tvasahi #報ステ

tv asahi

往来オーバーレイ!

**Roppongi Crossing
2022:
Coming & Going**

**六本木
クロッシング
2022展
往来オーバーレイ!**

2022.12.1 [木]
—2023.3.26 [日]

森美術館
六本木ヒルズ森タワー53F
Mori Art Museum

最新情報をウェブサイトでご確認のうえ、ご来館ください。
www.mori.art.museum

roppongi hills MORI ART MUSEUM

左から | O JUN (美しき文部) 2019年 Courtesy: ミヤマアートギャラリー(東京) |
SIDE CORE / EVERYDAY HOLIDAY SQUAD(ロードワーク) 2017年 撮影: 津田英二 画像提供: リゾナンスアート フェスティバル 2017(宮城) |
ネンゴヨメ (再結核るまで) 2019年